第八章

自然・歴史・生活又は生業の特性

ここまで、保存調査の結果に基づき、自然・歴史・生活又は生業の３つの観点から、それぞれの特性を明らかにした。この章では、それらを再度確認し、第二部の本質的価値の特定と保存活用につなげることとする。

なお、「伊庭」と標記した際には集落と周辺地域（伊庭山や伊庭内湖、周辺農地）を含めた概念とし、「伊庭集落」とした際には「伊庭」の中心となる居住区域を指すこととする。

１）自然的特性

①伊庭の地形

滋賀県東部中央に位置する東近江市に伊庭は所在する。伊庭は市域西端の琵琶湖畔に位置し、繖山ー平地（伊庭集落）ー伊庭内湖ー琵琶湖という地形から構成される。繖山周辺からの湧水を集める瓜生川は、集落北側で分流し、伊庭川となって集落内を通り伊庭内湖に流れ込む。途中集落内では伊庭川から引き込まれた水路の水は、集落の隅々をめぐった後、再び伊庭内湖につながる。

集落東部に屹立する繖山は孤立山塊で、中生代白亜紀の火山活動の名残で、湖東流紋岩の岩塊からなり、近隣では寺院や安土城・観音寺城などの石垣の石材を産した。また、集落西部に広がる伊庭内湖はかつて琵琶湖最大の内湖で昭和 43 年に干拓された大中の湖の残存部で、内湖の環境を今に残す。

伊庭の周辺では、明治期以降に内湖の干拓、農地や河川の基盤整備、市街地の拡大など集落を取り巻く環境が変化したが、繖山の山林や集落周辺の農地、水の流れる河川や水路、伊庭内湖やその岸に見られるヨシ原など、伊庭を取り巻くこれらの要素そのものは完全に消失することなく継承されている。

②伊庭の気候

滋賀県は内陸性気候であるが、北部は日本海側気候、南部は太平洋側気候及び瀬戸内式気候を併せ持つ。その中で、伊庭の所在は滋賀県の気候区のうちでも湖東北気候区と湖東南気候区の境目に位置している。この事は、伊庭町が「夏は蒸し暑く滋賀県南部の気候、冬は雪が多く滋賀県北部の気候」といわれているところからもうかがうことができる。さらに琵琶湖があるおかげで他の内陸性気候の区域と比べると穏やかな気候であるといわれる。つまり、日本全体で見ても南部と北部の境目、滋賀県全域で見ても南部と北部の境目である伊庭は、南部北部両方の気候の特性を兼ね備えた位置に所在し、それゆえに、複数の気候帯・気候区分の特性が併存する独特の土地柄であるということがいえる。

③伊庭の植生

伊庭の平野部の大部分は、集落とそれを取り囲む水田であり、植生は水田雑草群落である。集落の南部から北西部にかけて集落に沿って位置する須田川・伊庭内湖周辺には、ヨ

シクラスや路傍・空地雑草群落に加えて湿生林のヤナギなどが見られる。また、集落南東部に位置する繖山はスギーヒノキーサワラ植林地、アベマキーコナラ群落、モチツツジーアカマツ群落、竹林などが分布し、植林地及び二次林の様相を呈するいわゆる里山である。

かつて繖山山麓の地域では、薪炭林の供給地として利用されてきた山林は、戦時中及び戦災復興需要に伴う伐採跡地の復旧や経済発展に伴い、日本全国の例に倣い、スギ・ヒノキの植林が実施された。かつて、マツタケ山でどこの山でもマツタケがいくらでも取れたという記憶は遠く、それらの植林地はいまや国産材の需要下落に伴い多くが放置林となっている。

繖山でも同様の傾向が見られ、特に明治の伊庭村からの分村に伴い、能登川・安楽寺・北須田と伊庭村の入会地であった山林は、上記植林期を経て、現在放置林が増えた結果、アベマキーコナラ群落及びその下層のモチツツジーアカマツ群落の占有、竹林の侵入などが起こっている。これに加えて近年のマツノザイセンチュウによる松枯れやカシノナガキクイムシによるナラ枯れが発生し、山林の荒廃も起こりつつあるが、望湖神社や繖峰三神社の社叢林として、神社の境内地や山道を中心に維持の取り組みが継続的に行われている。

伊庭内湖のヨシ原については、毎年 12 月のヨシ刈り、 1 月のヨシ焼きの実施により、人が関ることで良好な植生が維持されている。かつては屋根材やヨシズの生産など、生活・生業とも深く関り、それ自体が資源であったが、現在その利用はほとんどなくなり、地域の環境行事を通じて、かろうじてその環境が維持されている状況である。

④伊庭の鳥類相

伊庭を含む能登川地区（旧能登川町域）での鳥類の記録種は 47 科 185 種に及び、県内の総記録種の 55％となっており、非常に多い。

伊庭における鳥類調査の結果からは、四季を通して水路、河川、伊庭内湖等の水域に生息するオオヨシキリ、マガモなどの鳥類に加え、繖山の樹林地（サシバ、ルリビタキなどの）、農地（セグロセキレイ、カルガモなど）、集落（ツバメ、スズメなど）に特有の多様な鳥類の分布が確認できた。その中には、カイツブリ、チュウサギ、ハチクマなど、環境省、近畿地区、滋賀県のいずれかのレッドデータブックに記載されている鳥類が 20 種含まれていた。また、水域、樹林地、農地など、異なる要素をまたがって利用する種（カワセミ、ジョウビタキなど）もみらる。

このような多様な鳥類が確認された背景として、伊庭集落で実施したアンケート結果から、自宅の庭や家の前の水路に生息する鳥類に関心や好意を持つ住民意識がうかがえ、伊庭では自然環境に対して関心が払われている結果、集落とその周辺に樹林地、農地、水域など複数の要素がまとまって保全され、存在していることがより多くの鳥類にとって適した環境となっていると考えることができる。

⑤伊庭の魚類相

伊庭集落内を流れる伊庭川と水路には、合計 23 種の魚類が生息する。そのうち環境省、近畿地区、滋賀県のいずれかのレッドデータブックに記載されている魚類は、ホンモロコ、ウツセミカジカ、スナヤツメなど 12 種であり、琵琶湖の固有種も含まれている。また、伊庭内湖など周辺の水域を含めると 35 種以上の淡水魚が確認されており、多くの希少種を含む魚類が生息する。

その理由として、須田川や瓜生川といった伊庭を流れる河川及び集落内を流れる伊庭川と水路、そして伊庭内湖から琵琶湖へという水域のつながり、そして流速や水路の幅・底質に加えて、法面の石垣の有無などの水路構造の多様さをもつ生息環境があげられる。これは、魚が成長段階や繁殖、越冬といった生活史の段階に応じて必要な環境を利用することにより、魚類にとっては非常に良好な環境が維持されていると考えられる。

さらに、人との関わりが魚の生息環境にも影響を与えている。

伊庭集落では、冬のヨシ刈りに毎年集落の多くの人が参加するなど、伊庭内湖畔のヨシ原に対して関心が高い。この事は伊庭内湖とヨシ原などの周辺環境に対して、地域の共有財産としての所有意識だけでなく、魚類などの自然資源を育む環境としての意識もそこには垣間見える。

伊庭では内湖に面した立地により、食卓に内湖や河川で捕れる魚が並ぶことが普通である。自家消費するため漁を「オカズ捕り」もしくは単に「魚捕り」と呼び、豊かな魚類の生息が豊かな食文化を育み、鮒や鯉の料理はもちろん、「オイカワの馴れずし」「ゴリ豆腐」など伊庭ならではの料理をみることができる。

そこで、自然資源としての魚類が減らないよう必要以上に捕りすぎないよう心がけるとともに、在来魚減少の原因となるブラックバスなどの外来魚の駆除にも力を入れている。

このように、伊庭内湖につながる石垣水路など集落の構造が魚類に有利な環境となり、また地域資源としての魚類の利用、そしてその保全への取り組みが魚類の生息環境を良好に維持し、伊庭で 35 種類以上もの多種多様な魚類が見られる要因となっている。

⑥まとめ１：伊庭の自然的特性

伊庭の多様な環境はその立地に加え、人との関わりの中から、鳥類や魚類に見られる多種多様な分布を生み出したと考えられる。

これらの環境を基礎として、繖山の樹林地、瓜生川や須田川といった河川・集落内を縦横にめぐる水路・伊庭内湖などの水域、農地、集落を主な構成要素とする。その地形に応じて繖山の管理や内湖畔のヨシ刈りなど定期的に人の手が入りつつ、多様な植生が展開する。また、河川から水路、内湖さらには琵琶湖へという水系のつながり、そして流速や水路構造などの水域の多様さがもたらす極めて特徴的な生物の生息環境がある。

多様な環境と人の関わりから、日本全体でみても注目すべき鳥類や魚類の数の多さ、更

には多くの希少種や琵琶湖の固有種をみることができる。

２）歴史的特性

①中世までの伊庭

中世までの伊庭は、文献等資料に乏しく詳細は不明である。近江守護六角氏の被官であった伊庭氏をはじめ、歴史上伊庭を名乗る人物が登場するが、伊庭集落との関わりは明らかではない。

琵琶湖辺には道が設けられており、港湾と接するところが幾つかみられる。琵琶湖東岸中程の安土以北彦根以南では伊庭がそれにあたり、文献史料は乏しいが水陸交通の結節点としての役割を担ったと考えられる。

なお、鎌倉時代に築かれた大濱神社仁王堂は、伊庭における最も古い建造物で、伊庭祭りの中核的施設として今も機能している。

②近世の伊庭

伊庭の生業の中心は農業である。延宝７年（1679）の検地では、村内面積の約半分が上田で、石高も上田分のみで過半数を占めており、農業生産に恵まれた村であったことが知られる。

彦根船奉行所によって作成された「船数帳」によれば、慶長６年（1601）には 93 艘、延宝５年（1677）「江州湖水諸浦舟員数帳」には 169 艘、明治 11 年（1878）「滋賀県物産誌」には 482 艘（伊庭村のみ）とあり、近世から明治期にかけて船が増加した様子がうかがえ、その結果明治の初めには１軒に１艘の割合にまで増えていたことがわかる。これらはいずれも大型船ではなく、小型の農業用に用いられた艀舟と呼ばれるものであった。

こうした状況を背景に、内湖交通や漁業の安全を祈願して江戸時代末には金刀比羅神社が創建されている。

農業以外の生業については、明らかではないところも多いが、元禄元年（1688）に京都町奉行所から出された「中ノ湖裁許」によれば、当時の伊庭村では、内湖でエリ漁を含む漁業を行っていたことがわかる。

また、江戸時代末には麻布産業がみえ、麻商売で財を成した阿部市郎兵衛家は大濱神社や金刀比羅神社などに多く寄進を行っているのみならず、領主三枝家にも多くの献金を行っている。

なお、江戸時代初期には近江国奉行小堀遠江守政一が支配し、徳川家光の上洛に際して伊庭山麓の下街道沿いに御茶屋御殿である伊庭御殿が造営された。その後、旗本三枝氏が明治維新まで伊庭集落に陣屋を置いた。現在伊庭自治会事務所及び謹節館の場所であり、伊庭集落の中心となっている。

この時期の寺社建築には、境内に 5 ヵ寺が併存する特異な構造をとる妙楽寺や、伊庭祭の舞台となる滋賀県指定文化財望湖神社、繖峰三神社がみられ、伊庭の人々の紐帯の核となっている

③明治・大正の伊庭集落

伊庭は明治期を通して、大津や彦根、近江八幡など滋賀県を代表する都市に次ぐ人口規模の村であった。江戸時代の様相は明らかではないが、おそらくは伊庭集落周辺に広がる広大な農地に対応して多くの人を抱えることができたことや、陸路と水路の結節点として比較的開けていたことにより、非常に大きな農村であった可能性がある。

明治 13 年刊行の「滋賀県物産誌」によると、滋賀県全体の町村数 290 町 1,388 村のうち 300 戸を超える町村は 1 .8%、30 町村しかなく、人口 1,984 人、戸数 496 戸の伊庭集落が滋賀県内でも有数の大集落であったことがわかる。また、同じような規模であった滋賀郡本堅田村（499 戸）、高島郡勝野村（480 戸）は、いずれも琵琶湖西岸の有力な港町であるが、これらは伊庭と戸数では大差ないが、人口に対する農業の比率は、本堅田 74.3%、伊庭 63.9%、勝野 32.5%であり、本堅田と伊庭の農業の比率が高いことがわかる。工業はいずれも 10%に満たないが、商業は、本堅田が 22.6%、伊庭 28.6%、勝野 22.3%となり、伊庭が他の 2 村より 1 割弱商業の割合が高い。

このことから、伊庭は同規模の集落の中では、農業の比率が高く商業の比率が相対的に高いということがわかる。

ちなみに、伊庭より大きな町である長浜、彦根、八幡の商業の割合は、順に 46.1%、25.0%、66.1%であり、商業従事者の戸数の比率が城下町であった彦根より高いことは特筆すべき点である。

「滋賀県物産誌」の伊庭村の説明には農業の副業として「麻布織ヲ製シ或ハ採藻採泥ヲ事トシ及ヒ漁業ヲ事トスルアル」とあり、江戸時代末以降展開した麻布産業や近隣地域を販路とした漁業を行うこともあり、近隣農村と比較して農業以外を生業とする人たちは少なくなかったが、基本的には農業を主たる生業とする村であったことが確認できる。

この頃、内湖に隣接する伊庭集落では、たびたび水害を受けている。最大のものは明治 29 年の大水害で、現在謹節館前、陣屋橋のたもとや大濱神社境内に建立された浸水碑を見ると、当時集落の大半が水没したことがわかる。

こうした水害が続く中、鉄道の開業により新設された能登川駅前に転居する人が多くいたという。明治後年には、それまでの 400 戸台から 300 戸台へと戸数を減少させている。

④まとめ２：伊庭の歴史的特性

伊庭は、集落周辺に広大な農地が広がっていることと、水路と陸路が接する結節点であることから、非常に規模の大きい集落となった。

何を生業にしていたのかについては、数次の水害を受けたことによるのか、あまり文書が残されておらず、具体性に欠ける。ただ、明治期以降の伊庭は、滋賀県内においても人口規模が大きく、麻布織をはじめとする商工業が展開し、商工業従事者の比率が周辺の村よりも多く、町屋的な様相を呈していたと言える。

しかしながら、村の生業の中心は農業であったという点において、やはり伊庭は集落の周辺に広がる広大な農地を生業の舞台とする農村であったと言わざるを得ない。その点でやはり伊庭は「村」なのである。

また、明治時代前半に伊庭で所有されている船の数は、戸数 496 軒に対して 482 艘とほぼ１軒に１艘となっている。ここで言う船は、大型船ではなく専ら農業に用いる小型船であったことがわかっている。

現在は、水路が半ば埋められているところもあるが、周辺の農地を含めて江戸時代以降の景観とは大きく変化していない。

３）生活及び生業の特性

①伊庭の農業サイクル

伊庭の農業は水田耕作が中心である。内湖干拓前の伊庭集落の住民は、田舟を使い、伊庭川を通って水田に行った。集落内の水路は生活用水や田舟の運行のため、常に維持管理しておく必要があり、7 月上中旬には集落中の非農家を含めた全戸が参加し「カワザラエ」を、集落内のすべての川と水路を対象に実施していた。

田植え作業は手作業であったこともあり、長期を要したが、7 月 10 日の「金毘羅さん」同月 13，14 日の「祇園祭り」までには終わらせるようにという意識があった。また、7 月の土用には妙楽寺で虫送りの行事である「百万遍」が行われるため、妙楽寺門徒に限らずすべてのものが農作業を休んだ。

この土用の時期には併せて藻草（土）取りが行われた。内湖で藻草（土）を採取し、内湖近くの田や屋敷畑で乾燥させ、これを肥料として利用した。

９月にはレンゲの種をまき、畦畔の大豆を収穫した。ちなみにレンゲは翌年土とともに鋤き込んで肥料にした。そして 10 月には田刈りが行われた。田刈りも手作業で長い期間を要したが、11 月 20 日には彦根のえびす講が、12 月 1 日に能登川のえびす講があり、それまでに田刈りは終わりたいという意識があったという。

こうして９月に収穫した大豆の乾燥や籾摺り後の燻炭の製造は屋敷畑で行われた。燻炭は土壌改良に効果があるとされ、苗代や屋敷畑などで利用された。屋敷畑では様々な作業

場として利用される傍ら空地で 1 年を通じて自家消費する野菜や果樹が栽培された。

集落の農地は大半が水田地帯であったが、伊庭川の左岸で集落の東側の微高地には畑地もあった。これらの畑地では、「滋賀県物産誌」に掲載される「大麦、菜種、藍葉、煙草葉」などの商品作物が栽培されていた。なお、当時の商品作物の 1 つである大豆は水田の畦畔で栽培されたという。

これに対して個々の家々の屋敷畑は、自家用の野菜の栽培が主で、時期によっては収穫した作物乾燥場や燻炭の製造場所などの作業場として確保するため、栽培面積はその時々で変化した。

なお、集落内数ヵ所に残る「伊庭桃」は、地域固有の樹木であるとともに、伊庭をその名に冠した身近な果物として、地元住民に親しまれてきた。明治期には「滋賀県物産誌」にも記載があるように一定規模の栽培がなされていたようであるが、「ヤニがでる」「虫がつきやすい」などの理由と、多様な果樹が手軽に購入できるようになったことなどから栽培が減少し、現在は集落内に数本を残すのみとなってしまった。

農業から見た伊庭は、屋敷地と農地である水田をつなぐ水路、水路からつながり藻土の供給源である内湖、大豆やモミの乾燥、燻炭の製造場所等の作業場としての利用とともに自家用野菜の栽培に供された屋敷畑とが密接に関わり合いをもって利用されてきた。

②伊庭の民家

伊庭集落には縦横にめぐる水路に沿って約 340 軒の民家が建っている。江戸時代に建てられた民家は極めて少なく、近代になって建て替えられたものが多い。その要因として大中の湖の干拓事業、水路の埋め立てや改修などの進行が、建物そのものの改築にも影響を及ぼしたとも考えられる。

民家の形式は屋根に注目すれば屋根葺材では茅葺と瓦葺とに分類でき、それぞれ切妻造と入母屋造が見られる。一部に寄棟造も見られる。

茅葺は 1 軒を除き鉄板で覆われている。瓦葺もすべてが桟瓦葺であって本瓦葺は寺院に限定される。またトタン等金属板で葺いた建物も多い。そしてプレファブの住宅も多くはないが目立つようになっている。

伊庭集落の敷地形状を知る史料として、明治初頭の伊庭の個々の民家の状況を示す「家籍図」が伊庭町自治会に所蔵されている。これによると、明治初頭は全体の 500 軒弱の建物の 6 割が茅葺であった。伊庭集落の全体を示すものではないが、現状に比し、格段に茅葺の民家が多かったことになるが、昭和 50 年に撮影された航空写真から茅葺民家を拾い出すと 68 棟で、現状では 12 棟しかない。

伊庭集落は複雑に水路が入り組んでおり、水路に面した敷地割と敷地の中の民家の配置には規則性が見られる部分がある。

妙楽寺、謹節館、正厳寺、妙金剛寺、大濱神社等、近世以前の創建と伝わる施設の周辺

地区では敷地が短冊形にはならず、方形に近いものが多く、その中に建つ民家の配置にも規則性を見出しがたい。

一方、それ以外の地区は水路が条里方向に揃えて直角に曲がり、その水路に直行して敷地境を設け、水路側に面した間口幅は狭く、奥行きは比較的長い短冊形の敷地が連なっている。これは近世都市における短冊形の地割に類似した形態であり、都市であれば敷地の表側に、街路に接して町屋が連擔して建ち並ぶのが一般的である。伊庭ではこうした短冊形敷地は街路ではなく水路に接している。

これらの敷地の形状や配置、敷地内での建物の配置や形式は、集落形成の過程を示唆しているものと考えられる。妙楽寺をはじめとする社寺等近世以前の創建と伝わる施設が残る地区は蛇行する川沿いに集落が形成され、それ以外の地区は後発的に集落を拡張した際に比較的計画的に作られた過程を想定することができる。

③水路の利用

伊庭では、田舟利用や用水利用との関わりの中で形づくられた水路網構造と、それを基盤とする集落形態が特徴的である。この水路網の法面は繖山で産出する湖東流紋岩を用いた石垣からなる。

昭和 40 年代以前は 400 を超える民家のほとんどが水路に面するなど、水路網構造に対応した敷地割が認められ、それは水路に面して狭く奥に深い敷地割にもあらわれている。また、集落内の物資や人の移動には、水路に加えて陸の道が利用されたが、これにより道と水路が複雑に織り重なる集落形態を形成し、表に道や玄関、裏に水路とカワトという特徴的な敷地利用や道（路地）空間が生まれた。

集落内水路の利用については、生業利用（農業のための灌漑・荷物運搬、漁業）、生活利用（飲用、炊事、入浴、洗濯）、流通・往来（琵琶湖・内湖を経由した運搬、人の移動）、文化（祭礼）など複合的な水利用がなされた。水路に接する個々の敷地ないしその周辺に設置されたカワトは、あらゆる物資の移動に重要な拠点となっていた。こうした水利用形態の特色は、カワトやイケスなどの景観要素の中にもあらわれている。

昭和 30 年代以降の交通手段の変化によって水路やカワトの利用形態が変わり、道路の利用が優先されるようになったが、現在もその景観から伊庭の生活・生業の歴史的変遷を理解することが可能である。水路を中心とする水環境は伊庭町の住民にとって重要な位置づけを持ち続けている。

また、昭和 40 年代以降、水路を半ば埋めることにより自動車が通れるようになると、屋敷と屋敷畑や空閑地の入れ替え等土地利用が変更される例が見られるようになる。この土地利用変更の履歴を知る上で重要な要素になっているのが、かつて屋敷畑に植えられていたカキ・シュロ・サンショウといった敷地内の果樹である。これらの果樹が水路を一部埋立てた道路に面した屋敷の玄関先に残されている事が、かつてこの地が屋敷畑であった

ことを示している。

④集落の信仰とそれを支える組織

伊庭祭りは滋賀県選択文化財であり、伊庭を代表する行事である。伊庭山－伊庭集落－伊庭内湖が神輿の渡御のルートになっており、それを連繋する水路や道（路地）の関係がこれらを象徴する。

伊庭祭りは、伊庭の３つの神社である大濱神社・望湖神社・繖峰三神社の合同祭祀であり、住民はこれらのいずれかの氏子として伊庭祭りに関わる。伊庭に住まう人々が総出で関わる祭りである。

伊庭祭りのクライマックスは、「坂下し」と呼ばれる行事で、伊庭山の中腹にある繖峰三神社より神を乗せた神輿を引きずり下ろし、伊庭集落を練り歩いたのち伊庭内湖にある御旅所へと神輿を渡御する。神輿は、現在では道路上を運ばれるが、かつては、集落内の水路を経て内湖へと運ばれた。まさに伊庭山の麓で湧き出した水が伊庭川となり伊庭集落を経て伊庭内湖へと注ぐ水の道をなぞるように神輿が運ばれている。伊庭を形づくる世界を具現化している祭りである。

また、伊庭集落内には地縁組織、年齢組織、宗教組織など多くの社会組織が存在する。地縁組織としては８つの「町」がある。これは近世にはそれぞれが独立した行政組織であった。また、年齢組織として、伊庭祭り等様々な行事に関わる年長や同年といった組織がある。宗教組織としては、前述の神社の氏子に加え、伊庭集落内に所在する５ヵ寺の門徒、浄土宗寺院１ヵ寺の檀家がある。さらに、在地という数件から数 10 件で村の堂や小祠に奉仕する集団がある。これらの組織を個々の家の側からみると、町といった地縁組織に属しながら、その区域外の神社や寺院の組織に属し、さらに個人として年長や同年といった組織に所属し、また別の範囲で在地にも加わるというように、伊庭の集落の家や人はこれらの組織の重なりを通じて集落中のほぼすべての人たちと繋がりを持つことになる。

これらの組織が形成された時期は、例えば仁王堂在地の奉仕する仁王堂が鎌倉時代創建の建物であるように、古くは中世や近世に遡るものと考えられる。このことは、民家のところでも述べられていたが、これらの組織が関わる施設である妙楽寺、謹節館、正厳寺、妙金剛寺、大濱神社の周辺は集落が初期に形成されたと考えられる区域と一致しており、在地の関係する堂や小祠等もこの区域に集中していることから、当該地域で発生した組織の関係者が当該地域から集落の拡大に合わせて拡散していったものと考えられる。これは、伊庭集落の発展の在り方に合致するものである。

⑤まとめ３：生活及び生業の特性

伊庭の１年は農業の暦とともに動いていた。伊庭に住まう人々が、専ら農業を生業としていたことを示すものといえる。伊庭集落の構成からは、ブロックごとに新古が想定できるものの、何れもが水路を軸にしていることがわかる。さらに個別の敷地割を見てみると、表に道や玄関、裏に屋敷畑と水路とカワトという構成になっていることがわかった。裏にあたる水路の利用については、生業利用（農業のための灌漑・荷物運搬、漁業）、生活利用（飲用、炊事、入浴、洗濯）、流通・往来（琵琶湖・内湖を経由した運搬、人の移動）、文化（祭礼）など複合的な水利用がなされた。

伊庭祭りは、伊庭集落の人々が総出で関わる祭りであり、伊庭山の麓から湧き出して伊庭内湖に注ぐ水と同じように伊庭山ー伊庭集落ー伊庭内湖を神輿が渡御し、伊庭の持つ世界観を具現化している。

宗教施設や歴史的建造物の配置からに、集落の発展の経過が推測でき、これに関わる組織の構成員（家）が集落内に分散している状況からは、集落の発展過程を推測することができる。

伊庭集落は、当初妙楽寺や謹節館、大濱神社等歴史的施設が集中する区域から始まり、発展の過程で集落中に水路が張り巡らされ、水路を介して生業や生活が展開してきた。そして、伊庭の人々の自然に対する意識の顕れが伊庭祭りである。伊庭祭りにかかる一連の行事は、伊庭を取り巻く社会や集落での生活の在り方などが時代とともに変化していく中で変容していった部分もあるが、今なお根幹となる「伊庭山から神を迎え伊庭集落を経て伊庭内湖に送り届ける」という精神は変わらず引き継がれている。

４）結論

伊庭には、多様な環境に応じて人の手が入ることにより多様な植生がみられる。さらには水路などの人工物を含めた水域の多様性も相まって数多くの鳥類や魚類をみることができ、その中には多くの希少種や琵琶湖の固有種を見出すことができる。豊かな自然環境は、オカズ捕りと呼ばれる漁により、それらの豊富な自然資源を食材として提供し、豊かな食文化を育んでいる。

伊庭は、集落周辺に広大な農地が広がっていることと、水路と陸路が接する結節点であることから、非常に規模の大きい集落となった。残された資料によると江戸時代以降の伊庭は、伊庭集落の周辺に広がる広大な農地を生業の舞台とする農村であったことがわかり、家々には専ら農業に用いる小型船があり、内湖辺の農村集落であったことがわかる。

伊庭集落は、ブロックごとに新古が想定できるものの、何れもが水路を軸に構成されており、さらに個別の敷地割をみると、表に道や玄関、裏に屋敷畑と水路とカワトという構成をしている。裏にあたる水路の利用については、生業利用、生活利用、流通・往来、文化など複合的な水利用がなされ、生活・生業に深く関わっていることがわかる。

集落の人々が関わる様々な組織は、人々のつながりを密にするとともに、景観構成要素である寺社や堂、小祠といった歴史的建造物の維持と継承を支え、さらには住所と施設の所在の関係から、集落の発展過程を想定するに至った。

中世以来自然の中にその生活と生業の営みを続けてきた伊庭について、保存調査より得られた知見を端的に示した。第二部では、これら保存調査によって明らかとなった「伊庭内湖と水路の村」を分析し、その本質的価値を明らかにすることで、重要な構成要素を特定し、文化的景観の保存と活用の方針を示すこととする。